



第1章 計画策定にあたって

1. 計画策定の趣旨

(1) 食育とは

平成17（2005）年に、「国民が生涯にわたって健全な心身を培い、豊かな人間性をはぐくむ」ことを目的として、食育基本法が制定されました。

その中で「食育」は「生きる上での基本であって、知育、徳育、体育の基礎となるべきもの」と位置づけており、「様々な経験を通じて『食』に関する知識と『食』を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てる食育を推進する」ことが求められています。

(2) 計画策定の背景

食育の取組は、日常生活の基盤である家庭において推進していくことが重要です。しかし、我が国では、少子高齢化が進む中、世帯構造や社会環境も変化し、高齢者をはじめとする一人暮らしや、ひとり親世帯が増えています。また、健康寿命の延伸や家庭生活の状況の多様化にともない、食育も多様な暮らしに対応した推進が求められています。

更に、このような社会環境が変化する中であっても、食生活への関心が薄れることのないよう、また、地域の食文化の継承に向けた食育に積極的に取り組んでいく必要があります。

本市では、少子高齢化が着実に進んでいく中で、増加が予想される高齢者の健康寿命の延伸を目標とし、食育の分野において、若いころからの健全な食習慣の確立に力を入れて施策を推進してきました。

国では、平成28（2016）年3月に食育基本法に基づく「第3次食育推進基本計画」を定め、これまでの取組による成果と新たな状況や課題を踏まえ、2020年度までの基本的な方針や施策等を示しています。「実践の環^わを広げよう」をコンセプトに掲げ、基本的な方針として5つの重点課題を柱に取組を推進しています。

また、取組にあたっては、次の2つの視点に留意する必要があると示されています。

- ・子どもから高齢者まで、生涯を通じた取組を推進
- ・国、地方自治体、教育関係者、農林漁業者、食品関連事業、ボランティア等が主体的かつ多様に連携、協働しながら食育を推進

県においても、国の食育推進基本計画を基本として、平成28（2016）年に「第3次やまなし食育推進計画」を定め、5年間の食育推進の方向性を明らかにしています。「すべての県民が、生涯を通じて心身ともに健康で生き生きと暮らしていくため、山梨の風土や文化等の特性を活かしながら、県民一人ひとりが「食」の大切さの意識を高め、健全な食生活を実践するとともに、豊かな人間性を育てます。」を基本目標とし、施策を推進しています。

（3）第3次甲府市食育推進計画策定の趣旨

本市では、平成21（2009）年7月に「甲府市食育推進計画」、平成26（2014）年3月に「第2次甲府市食育推進計画」を策定し、食育を広く推進していくことで、健やかで、笑顔あふれるまちづくりを進めてきました。

「第2次甲府市食育推進計画」の策定から5年が経過し、「食育」という言葉も徐々に浸透しているところですが、健康づくりの課題も明らかになってきています。

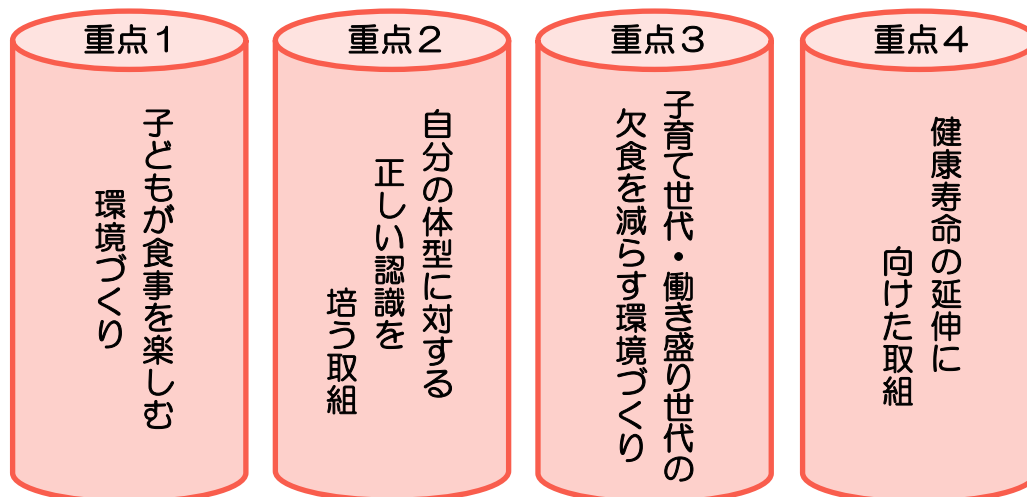
今回の計画では、市民アンケート結果や統計データを分析する中で、初めて、本市が重点的に取り組むべき課題を掲げました（下図参照）。

平成30（2018）年3月、本市では、進んで健康を考え、行動して、それを地域社会が支え合い、応援しあって、生活全般の環境も健全となる「元気Cityこうふ」を目指して、『健康都市こうふ基本構想』をとりまとめました。

健康づくりは、多くの人に、日頃の生活習慣を見つめなおし、予防の意識を持ってもらうことから始まります。

健康に大切な「食」の要素を踏まえ、今後更に、市民一人ひとりが「食育」について関心や理解を深め、生涯にわたって健康的な食生活を継続的に実践できるように、関係機関と連携を図り、食育を推進する体制づくりに努めていきます。

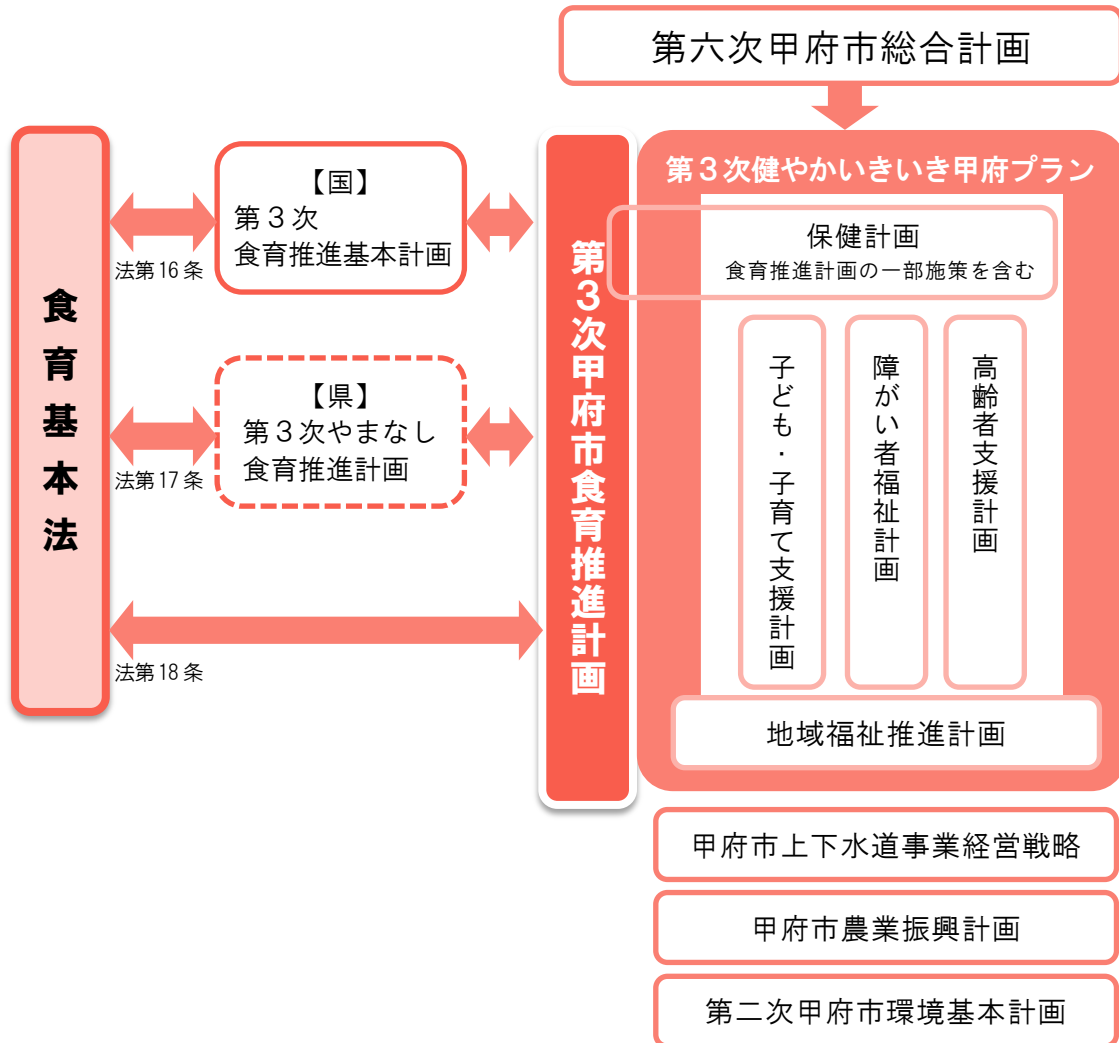
4つの重点課題



2. 位置づけ

2. 位置づけ

本計画は、食育基本法第18条に規定する市町村食育推進計画です。実施にあたっては、「第六次甲府市総合計画」「第3次健やかいきいき甲府プラン」をはじめとした関連計画との整合・調整を図るものとします。



3. 期間

計画期間は、2019年度を初年度として、2023年度までの5か年とします。ただし、計画期間中に状況の変化などが生じた場合には、必要に応じて、計画の見直しを行うこととします。

4. 計画の進行管理と推進体制

本計画の第3章に掲げる計画目標の達成に向け、関係部局や関係団体等と緊密な連携を図りながら、事業の推進と進捗状況の把握を行うとともに、「甲府市食育推進計画検討委員会」において、点検及び評価を行います。

推進体制として、市民・家庭、地域、教育機関、医療機関、企業・事業所、生産者、関係機関及び行政がそれぞれの役割に応じて、互いに連携しながら本計画を推進します。

